

いわき市風力発電関連産業参入等促進支援事業補助金 申請要領

問い合わせ先・申請先

■申請をお考えの方は、あらかじめお問い合わせ願います■

いわき市産業振興部産業みらい課（担当：岡田）

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本 21 番地

TEL 0246(22)1142 FAX 0246(22)7582

電子メール sangyomirai@city.iwaki.lg.jp

1 事業の目的

市内企業の風力発電関連産業への新規参入及び事業拡大を促進するため、市内企業が風力発電関連産業への新規参入等を目指し、雇用する従業員に行う資格等を取得させるために企業が最終的に負担することとなる経費の一部を補助します。

2 補助対象者

以下の要件をすべて満たす企業が対象となります。

- ① 風力発電関連産業への新規参入又は同産業での事業拡大を計画している市内に本店又は支店等が所在する企業であること
- ② 市税を滞納していないこと
- ③ 法律及び条例に定める暴力団等に該当しないこと

3 資格等取得予定者（従業員）

補助対象者が資格等を取得させる予定者は、正規雇用者（雇用期間の定めなし）であることとします。

4 対象となる資格等

補助の対象となる資格等は以下のとおりです。

- ① GWO（Global Wind Organisation）の訓練等
- ② 風車メーカー及び認証機関等が実施する風力発電設備のメンテナンスに係る研修及び訓練等
- ③ APQP4Windに係る研修及び訓練等

5 補助対象経費

以下の要件をすべて満たす経費が対象となります。

- ① 申請者が策定した事業計画書（第2号様式）に基づき実施された事業の経費
- ② 従業員に資格等を取得等させるために補助対象者が最終的に負担することとなる経費のうちの受講料、教材費等

6 補助率・補助上限額

補助率・補助上限額は、以下の通りです。

補助率	補助対象経費の2分の1
補助上限額	従業員一人につき 15万円 (ただし、補助対象者一社につき60万円を上限)

※ 一円未満の端数は切り捨てとします。

※ 公租公課（消費税・地方消費税）は補助対象経費に含まれません。

7 申請受付期間

通年で申請受付をします。ただし、当該年度の3月31日までに、必要書類を含め実績報告ができる申請のみを対象とします。

また、予算額に達した場合には、その時点で受付終了となります。

8 申請と交付の流れ

申請と交付の流れは別紙のとおりです。

※ 交付申請書等への押印は不要です。

※ 詳しい要綱や各様式はホームページよりダウンロードしてください。

(<https://icity.elg-front.asp.lgwan.jp/iwaki2/iCityApp/Preview.do?code=1720684701267&type=1&initflg=1>)

※ 市の債権者登録をしていない場合は、交付請求までに登録をお願いします。

(<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1638338372540/index.html>)

【別紙】申請と交付の流れ

申請者（市内企業）

いわき市 産業みらい課

1 交付申請 ※申請期限は講習受講の15日前まで

【提出資料】

- ① 補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 事業計画書（第2号様式）
- ③ 定款又は規約の写し
- ④ 登記事項証明書
- ⑤ 申請時における過去1年間の経営状況を証する書類
- ⑥ 市税の納税証明書
- ⑦ 補助対象経費の内容及び金額を確認できる書類
- ⑧ 資格等取得予定者が正規雇用者であることが確認できる書類
- ⑨ （該当する場合）他の併用補助制度の活用状況が確認できる書類

2 補助金交付決定通知 ※補助金決定通知書を郵送で通知

研修、講習等の受講

※必ず交付決定後に研修、講習を受講。
交付決定前に受講した経費は補助の対象となりません。

事業計画を変更・中止する場合は別途手続きあり（第4号様式）

3 実績報告 ※事業完了後、15日以内

【提出資料】

- ① 実績報告書（第6号様式）
- ② 事業実績書（第7号様式）
- ③ 補助対象経費の支出額を確認できる書類（領収書、明細書等）
- ④ 資格等の取得等を証する書類

4 補助金額の確定通知

5 交付請求

【提出資料】

補助金交付請求書（第9号様式）

6 補助金の交付 ※交付請求後、速やかに振込